令和２年７月 20 日

公　告　０２－０８

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理事長　　斉　藤　篤　史

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）では、個人情報を使用して匿名加工情報※を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及び提供方法について公表することとされております。

※匿名加工情報とは、特定の個人を識別できないように個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報のこと。

当健康保険組合では、以下の通り匿名加工情報を作成し、第三者に提供いたしますので公告します。

記

１．匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目
・性別　・生年月　・健診、保健指導の情報　・診療報酬請求書の情報
・医療保険の資格情報（加入時期。脱退時期、本人・家族区分等）

２．匿名加工情報の提供先ならびに提供方法

提供先：日本生命保険相互会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社
提供方法：セキュリティーが担保された電子的な手段または配送サービスを用いて提供

以　上